

令和7年度（2025年度） 北海道教育研究所連盟総会

— 議案書 —

報告第1号	令和6年度（2024年度）事業報告
報告第2号	令和6年度（2024年度）一般会計決算
報告第3号	令和6年度（2024年度）監査報告
議案第1号	令和7年度（2025年度）事業計画（案）
議案第1号資料	北海道教育研究所連盟第18次共同研究（令和5年度～令和7年度）概要
議案第2号	令和7年度（2025年度）一般会計予算（案）
議案第2号資料	北海道教育研究所連盟費について
議案第3号①	令和7年度（2025年度）北海道教育研究所連盟役員（案）
議案第3号①別添	令和7年度（2025年度）北海道教育研究所連盟役員（案）
議案第3号②	令和7年度（2025年度）全国教育研究所連盟北海道地区委員（案）
議案第3号②別添	令和7年度（2025年度）全国教育研究所連盟北海道地区委員（案）
議案第3号資料	北海道教育研究所連盟役員及び全国教育研究所連盟北海道地区委員の 選出状況

令和6年度（2024年度）北海道教育研究所連盟事業報告

1 組織

- (1) 加盟機関の数 51機関（道立1、振興局管内規模14、市立12、町村立23、大学1）
- (2) 加盟機関の所員・職員数 684名（嘱託職員を含む）
- (3) 事務局 北海道立教育研究所

2 活動方針

- 研究・研修事業の内容の工夫や改善、充実に努める。
- 加盟機関相互、諸関係機関・団体及び全教連事務局との連携・協力の強化を図る。
- 加盟機関の活動状況の紹介及び研究成果等の普及を積極的に行う。

3 事業内容

(1) 学習会等

ア 所長研修会

- ・期日：令和6年（2024年）4月24日（水）総会後に実施 ※80分程度
- ・会場：各参加者が所属する教育研究所・センター等
- ・内容：教育研究所・センターの連携・協働体制の在り方についての交流・協議

イ 夏季所員学習会 ※オンライン開催

- ・期日：令和6年（2024年）7月30日（火）（参加71名）
- ・会場：各参加者が所属する教育研究所・センター等
配信元（北海道立教育研究所）
- ・内容：「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた授業に係る講義・交流・協議

（講師：北海道教育大学旭川校准教授 山中謙司氏）

ウ 冬季所員学習会 ※オンライン開催

- ・期日：令和6年（2024年）11月21日（木）（参加42名）
- ・会場：各参加者が所属する教育研究所・センター等
配信元（北海道立教育研究所）
- ・内容：「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた授業に係る講義・交流・協議

（講師：信州大学准教授 佐藤和紀氏）

エ 令和6年度（2024年度）第79回北海道教育研究所連盟研究発表大会（網走大会）兼第66回全国教育研究所連盟北海道地区研究発表大会

- ・期日：令和6年（2024年）8月29日（木）、8月30日（金）
- ・会場：オホーツク・文化交流センター
- ・内容：① 全体発表・全体協議「第18次共同研究の経過報告」
「第18次共同研究の研究内容に関する協議」
- ② 記念講演「一人一人の子どもを主語にする学校教育の実現に向けて～自立した学習者を育成するための教育研究所・研修センターの在り方～」
（講師：国立教育政策研究所初等中等教育研究部長 藤原文雄氏）
- ③ 対話・演習「『研修観の転換』の実現に向けて」
（講師：独立行政法人教職員支援機構審議役 佐野壽則氏）

(講師：独立行政法人教職員支援機構研修プロデューサー 佐藤 悠人氏)
(講師：独立行政法人教職員支援機構特別研修員 森 茂之氏)

(2) 広報活動

- ア 加盟機関の研究内容や研修事業の取組を掲載した要覧をWebページに掲載
- イ 研究発表大会の資料等をWebページに掲載

(3) 共同研究

- ア 研究主題：「一人一人の子どもを主語にする学校教育の実現に向けて」
(3年次計画の2年目)
- イ ねらい：各教育研究所・研修センターがより連携・協働できる体制を整備し、学校支援のために活用する、個別最適な学びと協働的な学びの実践事例の収集・提供をすることにより、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての能力の向上に資する。
- ウ 研究内容：○全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」
○子どもの成長を支える連携・協働体制の構築
- エ 推進委員：石狩教育研修センター、空知教育センター、渡島教育研究所、胆振教育研究所、網走地方教育研修センター、上川教育研修センター、宗谷教育研修センター、根室教育研究所、札幌市教育センター、北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センターから各1名、北海道立教育研究所から2名 計12名
- オ 推進委員会：3回実施 (①5月17日(金)、②10月9日(水)、③1月10日(金))
※①は集合、②、③はオンライン開催

4 諸会議

(1) 定期総会

- ・期日：令和6年(2024年)4月24日(水) ※オンライン開催
- ・内容：令和5年度事業及び会計報告、監査報告、令和6年度事業計画案及び予算案の承認等

(2) 委員会

- ・期日：令和7年(2025年)2月5日(水) ※オンライン開催
- ・内容：令和7年度総会に向けた令和6年度事業及び会計報告、令和7年度事業計画案及び予算案に係る審議

令和6年度(2024年度) 一般会計決算

収入の部

単位:円

項目	令和5年度 予算額	令和6年度 予算額 A	収入済額 B	収入予定額 C	収入額計 D(B+C)	差引増減 A-D	摘要
連盟費	687,200	687,200	687,200	0	687,200	0	R6年度連盟費 内訳:12,800×1, 27,000×14, 10,500×12, 7,100×24
繰越金	2,364,831	2,449,020	2,449,020	0	2,449,020	0	前年度からの繰越金
補助金	120,000	120,000	120,000	0	120,000	0	全教連後援金(北海道地区研究発表大会)
交付金	0	300,000	300,000	0	300,000	0	令和6・7年度「全教連課題研究」研究経費交付金
雑収入	20	22	1,234	0	1,234	▲ 1,212	銀行預金利息(8月・2月) 預金金利上昇のため
合計	3,172,051	3,556,242	3,557,454	0	3,557,454	▲ 1,212	

支出の部

単位:円

項目	令和5年度 予算額	令和6年度 予算額 A	支出済額 B	支出予定額 C	支出額計 D(B+C)	差引増減 A-D	摘要
事務費	35,000	29,500	33,698	0	33,698	▲ 4,198	
内 訳							
事務用品費	5,000	5,000	13,200	0	13,200	▲ 8,200	封筒印刷代(長3 1000枚)
通信費	30,000	24,500	20,498	0	20,498	4,002	各種送料(連盟費納入通知、礼状等)、 銀行振込手数料等
会議費	4,000	4,000	2,860	0	2,860	1,140	
内 訳							
総会費	4,000	4,000	2,860	0	2,860	1,140	会計監査受検旅費
委員会費	0	0	0	0	0	0	
事業費	762,370	1,636,440	1,197,344	0	1,197,344	439,096	
内 訳							
情宣費	6,000	3,000	1,100	0	1,100	1,900	北海道教育の日会議出席旅費
大会開催費	526,370	870,880	674,443	0	674,443	196,437	道研連研究発表大会(網走)補助金、 大会運営旅費、大会備品費等
共同研究費	230,000	462,560	320,131	0	320,131	142,429	Wi-Fi使用料、Zoom使用料 夏季所員学習会講師謝金 共同研究推進委員旅費
課題研究経費	0	300,000	201,670	0	201,670	98,330	令和6・7年度「全教連課題研究」研究経費
予備費	2,370,681	1,886,302	0	0	0	1,886,302	
合計	3,172,051	3,556,242	1,233,902	0	1,233,902	2,322,340	

令和6年度収入額計	3,557,454
令和6年度支出額計	1,233,902
差引	2,323,552

→令和7年度繰越金

令和6年度（2024年度）監査報告

北海道教育研究所連盟の令和6年度(2024年度)会計について監査したところ、適正に執行されていたことを報告します。

令和7年(2025年)4月21日

監査委員：高橋秀明 

砂川昌之 

令和7年度（2025年度）事業計画（案）

1 活動方針

- 研究・研修事業の内容の工夫や改善、充実に努める。
- 加盟機関相互、諸関係機関・団体及び全教連事務局との連携・協力の強化を図る。
- 加盟機関の活動状況の紹介及び研究成果等の普及を積極的に行う。

2 事業計画

(1) 学習会等

ア 所長研修会

- ・期日：令和7年（2025年）8月7日（木）
- ・形態：Web会議サービスによるオンライン開催
- ・内容：事業内容や実態の交流、今後に向けての取組 等

イ 夏季所員学習会

- ・期日：令和7年（2025年）7月11日（金）
- ・形態：Web会議サービスによるオンライン開催
- ・内容：北海道の課題や所員のニーズに対応した内容に関する講義・演習等

ウ 冬季所員学習会

- ・期日：令和7年（2025年）11月17日（月）
- ・形態：Web会議サービスによるオンライン開催
- ・内容：北海道の課題や所員のニーズに対応した内容に関する講義・演習等

エ 令和7年度（2025年度）第80回北海道教育研究所連盟研究発表大会（胆振大会）兼第67回全国教育研究所連盟北海道地区研究発表大会

- ・期日：令和7年（2025年）8月28日（木）、8月29日（金）
- ・会場：だて歴史の杜カルチャーセンター
（〒052-0012 北海道伊達市松ヶ枝町34番地1 TEL:0142-22-1515 FAX:0142-22-1155）
- ・内容：開会行事、全体発表、協議（全体）、講演、講義・協議（全体）、閉会行事
※オンラインについては、視聴のみを基本とする。
※講義・協議（全体）については、独立行政法人教職員支援機構（NITS）による。

(2) 広報活動

ア 加盟機関の研究内容や研修事業の取組をまとめた要覧をWebページに掲載

イ 研究発表大会の資料等をWebページに掲載

(3) 共同研究【別紙1】

ア 研究主題：「一人一人の子どもを主語にする学校教育の実現に向けて」（3年次計画の3年目）

イ ねらい：各教育研究所・研修センターがより連携・協働できる体制を整備し、学校支援のために活用する、個別最適な学びと協働的な学びの実践事例の収集・提供をすることにより、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての能力の向上に資する。

ウ 研究内容：○全ての子どもの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」
○子どもの成長を支える連携・協働体制の構築

エ 推進委員：石狩教育研修センター、空知教育センター、檜山教育研究所、胆振教育研究所、釧路教育研究所、網走地方教育研修センター、上川教育研修センター、留萌管内教育研究所、札幌市教育センター、北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センターから各1名、北海道立教育研究所から2名 計12名

オ 推進委員会：3回実施（①5月13日、②10月21日、③1月9日 ※予定）

※第1回目は、集合とする。

3 諸会議

(1) 定期総会

- ・期日：令和7年（2025年）4月24日（木）
- ・形態：Web会議サービスによるオンライン開催
- ・内容：令和6年度（2024年度）事業及び会計報告、監査報告、令和7年度（2025年度）事業計画案及び予算案の承認等

(2) 委員会

- ・期日：令和8年（2026年）2月5日（木）
- ・形態：Web会議サービスによるオンライン開催
- ・内容：令和7年度（2025年度）事業及び会計決算、令和8年度（2026年度）事業計画案及び会計予算案に係る審議

4 その他

- ・令和6・7年度「全教連課題研究」である「小中高等学校における教科横断的な探究やSTEAM教育の充実」に応募し、北海道立教育研究所が実施機関
- ・北海道立教育研究所が研究を推進し、研究内容等を全教連研究発表大会で発表予定

北海道教育研究所連盟第18次共同研究（令和5年度～令和7年度）概要
一人一人の子どもを主語にする学校教育の実現に向けて

ねらい

各教育研究所・研修センターがより連携・協働できる体制を整備し、学校支援のために活用する、個別最適な学びと協働的な学びの実践事例の収集・提供をすることにより、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての能力の向上に資する。

研究内容1 全ての子どもたちの可能性を引き出す 「個別最適な学び」と「協働的な学び」	研究内容2 子どもの成長を支える 連携・協働体制の構築
(1) 実践事例の収集 ※「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に係る実践事例等の収集 (2) 「実践事例バンク」の作成・運営 ※「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に係る実践事例等についての相互交流の場とする。 (3) 各教育研究所・研修センター相互のつながりを深めるICTを活用した連携・協働体制の構築 (4) 「実践事例バンク」を普及するためのリーフレット作成・周知 作成・収集する事例や研究内容に係る業務推進について	(1) 各教育研究所・研修センターに蓄積された教育実践の共有 ア 専門性の高い研修の実践 イ 個々の学校のニーズに応じた研修支援 ウ 校種横断的な実践の推進に係る支援 ※これまで蓄積された教育実践を、クラウド等を活用して道研連加盟機関で共有する。 (2) 各教育研究所・研修センターの協働体制の構築 ア 複数の教育研究所・研修センターが連携した遠隔型研修の実施 イ 他の機関における公開研究授業等への参加

第18次共同研究推進計画

	研究内容1	研究内容2		研究発表大会
令和5年度 <1年次>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に目指した実践事例の収集 ○ 収集した実践事例の分析 ○ 「実践事例バンク」への掲載事例の収集・作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各教育研究所・研修センターに蓄積された効果的な教育実践の共有 ○ 共有する内容の精選及び共有する方法の検討 	<1年次～3年次> ○所員学習会における所員の力量向上 ○Web上で提供する内容の共同研究推進委員会における情報共有 ○研究発表大会における研究発表及び協議	十勝大会 令和5年 8月31日 9月1日
令和6年度 <2年次>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各域内の学校の実践事例の収集及び分析 ○ 「実践事例バンク」の運営、普及・還元 ○ リーフレットの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを活用した各教育研究所・研修センターの教育実践の共有 ○ 複数の加盟機関が連携した研修や授業研究の計画・実施 		網走大会 令和6年 8月29日 30日
令和7年度 <3年次>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実にに向けた「実践事例バンク」の普及・還元 ○ リーフレットの配付 ○ 研究成果の普及・還元 ・指導資料(冊子等)のWebページ上での公開 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを活用した各教育研究所・研修センターの教育実践の普及・還元 ○ 複数の加盟機関が連携した研修や授業研究の実施 ○ 加盟機関の連携・協働体制の評価・改善 		胆振大会 令和7年 8月28日 29日

令和7年度(2025年度) 一般会計予算 (案)

収入の部

単位:円

項目	令和7年度 予算額 A	令和6年度 予算額 B	増減 A-B	摘要
連盟費	687,200	687,200	0	R7年度連盟費 (R6年度連盟費と同額) 内訳: 12,800×1, 27,000×14, 10,500×12, 7,100×24
繰越金	2,323,552	2,449,020	▲ 125,468	前年度からの繰越金
補助金	120,000	120,000	0	全教連後援金(北海道地区研究発表大会)
交付金	300,000	300,000	0	令和6・7年度「全教連課題研究」研究経費交付金
雑収入	1,234	22	1,212	銀行預金利息(8月・2月)
合計	3,431,986	3,556,242	▲ 124,256	

支出の部

単位:円

項目	令和7年度 予算額 A	令和6年度 予算額 B	増減 A-B	摘要	
事務費	23,600	29,500	▲ 5,900		
内 訳	事務用品費	5,000	5,000	0	事務用消耗品代
	通信費	18,600	24,500	▲ 5,900	送料(連盟費納入通知送付等)、銀行振込手数料等
会議費	4,000	4,000	0		
内 訳	総会費	4,000	4,000	0	会計監査に係る事務局員旅費
	委員会費	0	0	0	
事業費	1,368,190	1,636,440	▲ 268,250		
内 訳	情宣費	3,000	3,000	0	北海道教育の日会議出席旅費
	大会開催費	544,300	870,880	▲ 326,580	道研連研究発表大会(胆振)補助金、大会運営旅費、大会備品費等
	共同研究費	422,560	462,560	▲ 40,000	推進委員会旅費(1回分) Wi-Fi通信料、Zoom使用料等
	課題研究費	398,330	300,000	98,330	令和6・7年度「全教連課題研究」研究経費 令和6年度繰越L98,330円
予備費	2,036,196	1,886,302	149,894		
合計	3,431,986	3,556,242	▲ 124,256		

北海道教育研究所連盟費について

- 北海道教育研究所連盟の近年の収支状況は、繰越金が多額となっており、令和3年度に連盟費を25%削減したところである。
- 今後の収支状況は次のとおりである。

今後の収支(見込み)状況

年度	前年度末 執行残額	収入見込額 (※注1)	支出見込額 (※注2)	年度末執行残 見込額	備考
令和7年度 (2025年度)	2,323,552	687,200	975,790	2,034,962	胆振
令和8年度 (2026年度)	2,034,962	687,200	944,170	1,777,992	(釧路)
令和9年度 (2027年度)	1,777,992	687,200	679,280	1,785,912	(石狩)
令和10年度 (2028年度)	1,785,912	687,200	932,060	1,541,052	(渡島)
令和11年度 (2029年度)	1,541,052	687,200	856,110	1,372,142	(留萌)
令和12年度 (2030年度)	1,372,142	687,200	890,540	1,168,802	(日高)
令和13年度 (2031年度)	1,168,802	687,200	932,060	923,942	(函館)
令和14年度 (2032年度)	923,942	687,200	721,280	889,862	(空知)
令和15年度 (2033年度)	889,862	687,200	854,710	722,352	(上川)
令和16年度 (2034年度)	722,352	687,200	849,740	559,812	(後志)
令和17年度 (2035年度)	559,812	687,200	919,530	327,482	(十勝)
令和18年度 (2036年度)	327,482	687,200	1,164,040	-149,358	(網走)

- ※1) 令和7年度(2025年度)以降の収支状況は、「前年度の執行残」が「繰越金」として、現行規定による「連盟費収入」が収入額となるものと仮定し、収支状況を算出した。
(上記収入に補助金、雑収入は含めていない。)
- ※2) 令和7年度(2025年度)以降の支出見込額については、研究発表大会はハイブリッド(集合、オンライン(視聴のみ))形式での開催、それ以外は令和7年度と同規模の事業計画を想定し算出した。
- ※3) 令和11年度(2029年度)以降の研究発表大会の主管機関は未定だが、平成20年度以降の順番を継続するものとみなして収支状況を算出した。
- ※4) 共同研究推進委員会は、令和6年度以降、第1回を集合形式での開催、第2回、第3回を遠隔形式での開催を想定し算出した。

令和7年度（2025年度）北海道教育研究所連盟役員（案）

役 職	所 属
委員 長	<p>1 名</p> <p>※慣例：北海道立教育研究所長</p>
副委員 長	<p>3 名</p> <p>※慣例：札幌市教育センター所長、当該年度に研究発表大会を主管する機関の長、翌年度に研究発表大会を主管する機関の長</p>
委 員	<p>若干名</p> <p>※慣例：振興局単位および中核都市にある教育研究所・研修センター所長（研究発表大会を主管する12機関の長（副委員長となる長を除く。))</p>
会計監査	<p>3 名</p> <p>※慣例：札幌市近隣の市立教育研究所・研修センター所長</p>

令和7年度（2025年度）北海道教育研究所連盟役員（案）

役 職	所 属
委員長	（北海道立教育研究所長）
副委員長	（札幌市教育センター所長） （胆振教育研究所長） （釧路教育研究所長）
委 員	（石狩教育研修センター所長） （空知教育センター所長） （後志教育研修センター所長） （渡島教育研究所長） （日高教育研究所長） （十勝教育研究所長） （網走地方教育研修センター所長） （上川教育研修センター所長） （留萌管内教育研究所長） （函館市南北海道教育センター所長）
会計監査	（江別市教育研究所長） （岩見沢市立教育研究所長） （小樽市教育研究所長）

令和7年度（2025年度）全国教育研究所連盟北海道地区委員（案）

役 職	所 属
北海道地区常任委員	1名 ※慣例：北海道立教育研究所長
北海道地区委員	2名 ※慣例：札幌市教育センター所長、当該年度の研究発表大会を 主管する機関の長

令和7年度(2025年度)全国教育研究所連盟北海道地区委員(案)

役 職	所 属
北海道地区常任委員	(北海道立教育研究所長)
北海道地区委員	(札幌市教育センター所長) (胆振教育研究所長)

北海道教育研究所連盟役員及び全国教育研究所連盟北海道地区委員の選出状況について

○北海道教育研究所連盟役員

役職	慣例	R6	R7	R8	R9
委員長	道研所長	道研	道研	道研	道研
副委員長 (3名)	札幌市	札幌	札幌	札幌	札幌
	当該年度研究発表大会 主管機関	網走	胆振	釧路	石狩
	翌年度研究発表大会主 管機関	胆振	釧路	石狩	渡島
研究発表大会主管機関	—	網走	胆振	釧路	石狩

○全国教育研究所連盟北海道地区委員

役職	慣例	R6	R7	R8	R9
北海道地区常任委員	道研所長	道研	道研	道研	道研
北海道地区委員 (2名)	札幌市	札幌	札幌	札幌	札幌
	当該年度研究発表大会 主管機関	網走	胆振	釧路	石狩
研究発表大会主管機関	—	網走	胆振	釧路	石狩

北海道教育研究所連盟規約

(名称)

第1条 本連盟は北海道教育研究所連盟という。

(組織)

第2条 本連盟は北海道における教育研究所・教育研修センターならびに、これに準ずる機関をもって構成する。

(目的)

第3条 本連盟は加盟機関相互の連携を密にして、教育研究・研修の充実を図り、以て北海道教育の振興に寄与する。

(事業)

第4条 本連盟は前条の目的を達成するため下記の事業を行う。

- (1) 教育研究発表大会の開催
- (2) 教育研究・研修に必要な資料の収集及び交換
- (3) 共同の研究
- (4) 研究所確立に関する事項
- (5) 他機関との連絡提携
- (6) 教育研究活動の理解普及
- (7) その他本連盟の目的を達成するために必要な事項

(機関)

第5条 本連盟に下記の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 委員会

(総会)

第6条 総会は、加盟機関の各代表を以て構成する。

2 総会は委員長の招集により毎年一回定期に開催し、下記の事項を審議する。ただし、必要に応じて臨時に開催することができる。議長は総会の選挙による。

- (1) 規約改正
- (2) 役員を選出
- (3) 決算の承認、予算の審議
- (4) その他本連盟に関する重要事項

3 総会は加盟機関の過半数を以て成立し、議事は出席加盟機関の過半数を以て議決する。

(委員会)

第7条 委員会は正副委員長、委員を以て構成する。

2 委員会は、委員長が招集し、事務局が運営する。

3 委員会は総会の決議事項の執行に当たる。緊急事項が生じた場合は、これを処理し総会の承認を求める。

4 委員会の中に必要に応じ専門部会を設けることができる。

(役員)

第8条 本連盟に下記の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 3名
- (3) 委員 若干名
- (4) 会計監査 3名

- 2 役員の任期は一か年とし、重任を防げない。
- 3 役員の欠員が生じた場合の補欠の任期は、前任者の残任期間とする。
(役員の任務)

第9条 本連盟の役員の任務は下記のとおりとする。

- (1) 委員長 本連盟を総括し代表する。
- (2) 副委員長 委員長を補佐し、委員長事故ある場合はこれを代行する。
- (3) 委員 本連盟の業務を執行する。
- (4) 監査委員 本連盟の業務ならびに会計を監査し、総会に報告する。
(事務局)

第10条 本連盟に事務局を設ける。事務局については別に細則を設ける。

(連盟費)

第11条 本連盟の加盟機関は、連盟費年額 管内27,000円、市10,500円、町村7,100円、道立12,800円、その他機関7,100円を納めるものとする。

(会計)

第12条 本連盟の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

- 2 本連盟の経費は、連盟費、事業収入、寄附金等の収入によって支弁する。

附 則

本規約は昭和32年5月7日より施行する。

附 則

本改正規約は昭和50年5月6日より施行する。

附 則

本改正規約は昭和51年5月6日より施行する。

附 則

本改正規約は昭和53年5月8日より施行する。

附 則

本改正規約は平成3年4月26日より施行する。

附 則

本改正規約は平成10年4月25日より施行する。

附 則

本改正規約は平成14年4月23日より施行する。

附 則

本改正規約は平成15年4月23日より施行する。

附 則

本改正規約は平成16年4月22日より施行する。

附 則

本改正規約は平成17年4月22日より施行する。

附 則

本改正規約は平成18年4月21日より施行する。

附 則

本改正規約は平成19年4月20日より施行する。

附 則

本改正規約は平成20年4月18日より施行する。

附 則

本改正規約は平成21年4月17日より施行する。

附 則

本改正規約は平成23年4月15日より施行する。

附 則

本改正規約は平成27年9月3日より施行する。

附 則

本改正規約は、令和3年4月27日から施行する。ただし、第11条の改正規定については令和3年4月1日から施行する。

北海道教育研究所連盟事務局に関する細則

(連盟規約第10条による)

(構成)

第1条 事務局は、事務局長、事務局次長2名及び事務局員数名を以て構成し、任期は一会計年度間とする。ただし、再任を妨げない。

2 事務局長等に欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残期間とする。

(場所)

第2条 事務局は、委員長の所在する機関に置く。

(業務)

第3条 事務局は下記の業務を行う。

- (1) 総務 総会・役員会の運営、諸機関との連絡調整
- (2) 事業 研究・研修事業の推進、刊行物の発行
- (3) 会計 経理・予算・決算に関する事務
- (4) その他の事務

(事務局及び事務員)

第4条 事務局長、事務局次長及び事務局員の委嘱に関する事項は、委員会の審議を経て委員長がこれを行う。

2 事務局に、常勤または非常勤として事務員を雇用することができる。

3 事務員の雇用に関する事項は、委員会の審議を経て委員長がこれを行う。

(手当・給料)

第5条 事務員に給料を支給する。

(旅費)

第6条 本連盟の用務のため出張した場合は、道旅費規程に準じて旅費を支給する。

附 則

本改正細則は、平成9年4月26日より施行する。

附 則

本改正細則は、平成16年4月22日より施行する。

附 則

本改正細則は、平成21年4月17日より施行する。

附 則

本改正細則は、令和3年4月27日より施行する。ただし、第1条に関する改正規程は、令和3年4月1日から施行する。